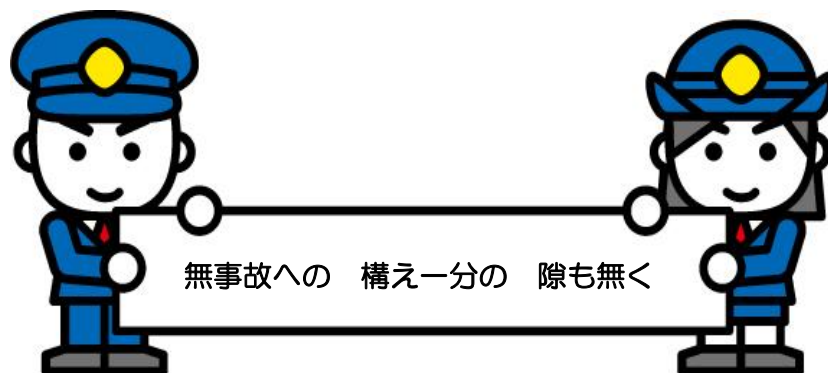


令和2年3月

危険物の事故を 防止するために



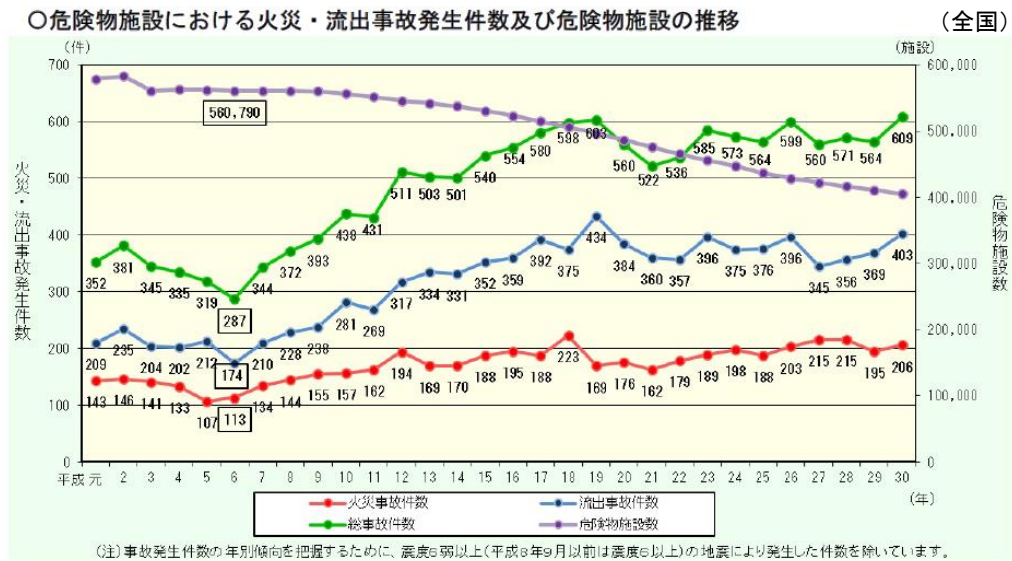
平成31(令和元)年度 危険物安全週間推進標語

仙台市消防局

危険物施設の事故情報 1

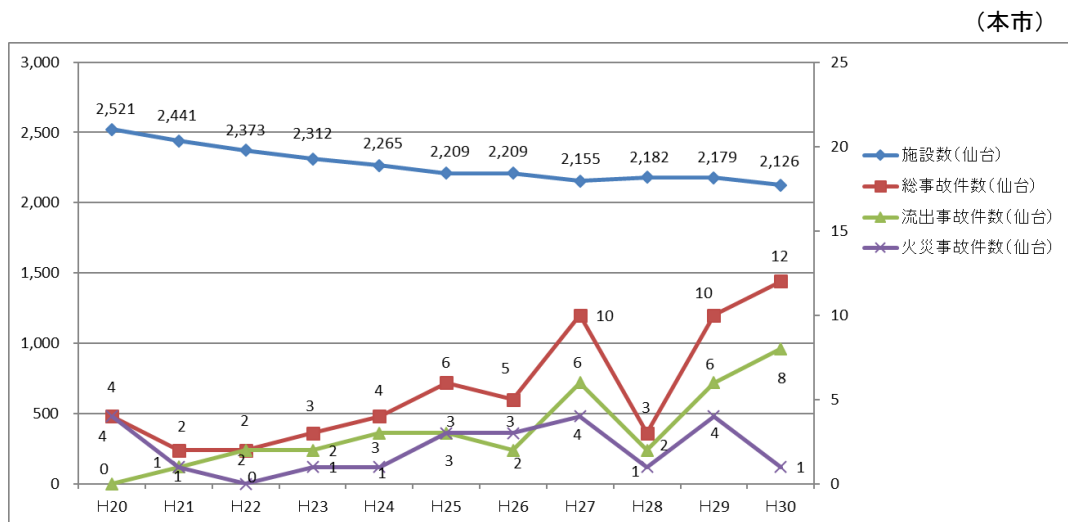
施設数は減少、事故発生件数は増加

全国の危険物施設数と事故発生件数(火災・流出)の状況は、下のグラフに示すように、平成元年以降、事故が少なかった平成6年と平成30年を比べると、危険物施設数が減少しているにもかかわらず、事故発生件数は約2倍に増加しています。



仙台市内においても全国と同様の傾向

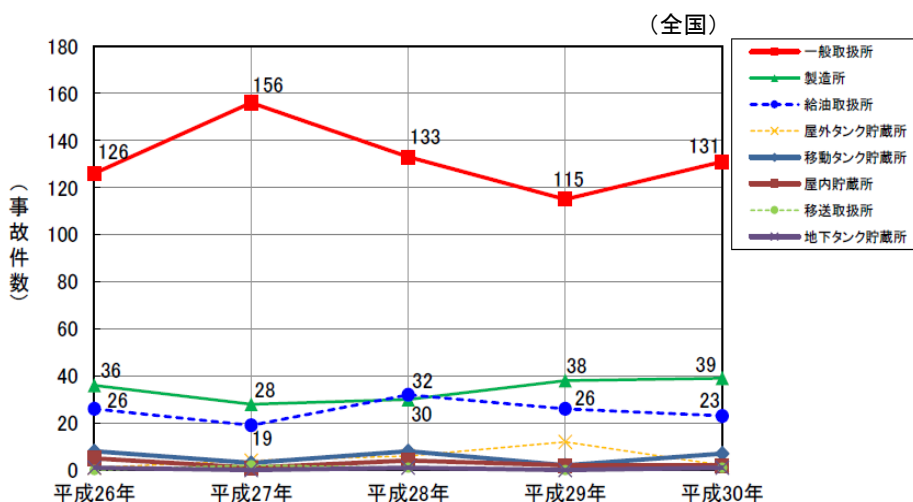
下のグラフは、本市における過去11年間の危険物施設数と事故発生件数の推移です。全国と同様に、危険物施設数が減少しているにもかかわらず事故発生件数は、概ね横ばい、もしくは微増の傾向にあります。



危険物施設の事故情報 2

火災事故は一般取扱所で多く発生

全国の火災事故発生件数の推移を施設別にみると、最近の5年間では、一般取扱所（131件）、製造所（39件）及び給油取扱所（23件）の3施設が上位を占めています。

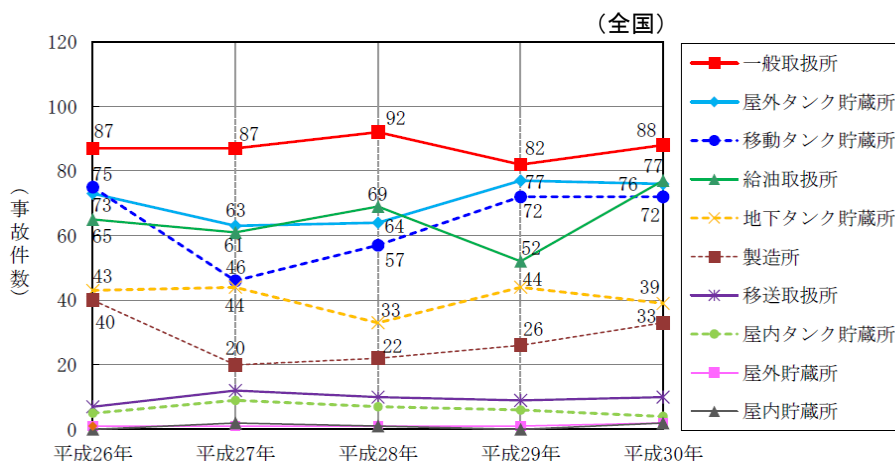


(注) 1 件数20件未満は第5表を参照のこと。

2 簡易タンク貯蔵所、屋外貯蔵所、第一種販売取扱所の火災事故は過去5年間発生していない。

流出事故も一般取扱所で多く発生

全国の流出事故発生件数の推移を施設別にみると、最近の5年間では、一般取扱所（88件）、給油取扱所（77件）、屋外タンク貯蔵所（76件）、移動タンク貯蔵所（72件）が上位を占めています。



(注) 1 件数10件未満にあっては、第16表を参照のこと。

2 簡易タンク貯蔵所、第一種販売取扱所及び第二種販売取扱所の流出事故は過去5年間発生していない。

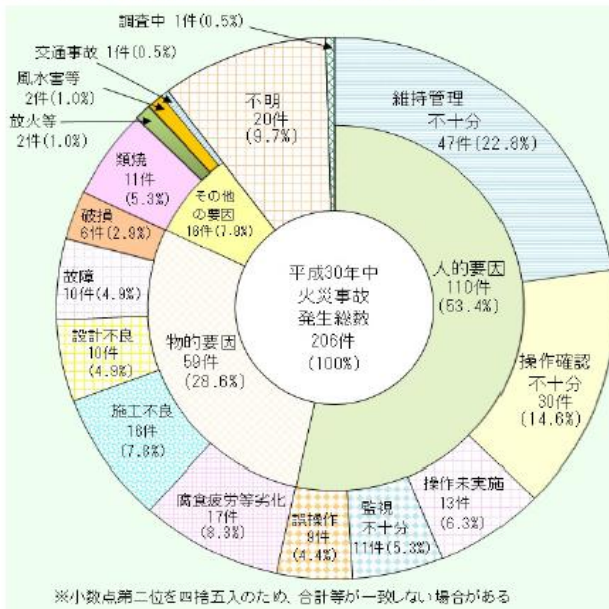
危険物施設の事故情報 3

火災事故は人的要因、流出事故は物的要因が高い

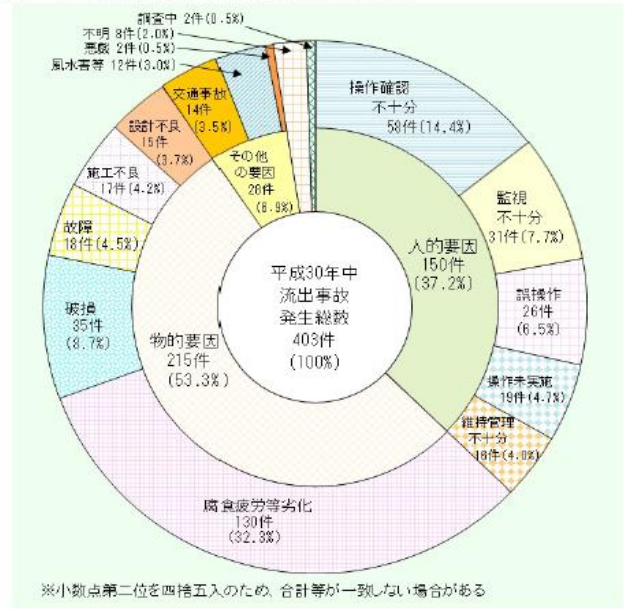
平成30年中に発生した全国の危険物施設における火災事故の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区分してみると、人的要因が53.4%（110件）で最も高く、次いで、物的要因が28.6%（59件）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が、18.0%（37件）の順となっています。個別にみると、維持管理不十分が22.8%（47件）、操作確認不十分が14.6%（30件）、腐食疲労等劣化が8.3%（17件）の順で高い数値となっています。

一方、危険物施設における流出事故の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、物的要因が53.3%（215件）で最も高く、次いで、人的要因が37.2%（150件）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が9.4%（38件）の順となっています。個別にみると、腐食疲労等劣化によるものが32.3%（130件）で最も高く、次いで、操作確認不十分が14.4%（58件）、破損によるものが8.7%（35件）の順となっています。

○平成30年中の危険物施設における火災事故の発生要因 (全国)



○平成30年中の危険物施設における流出事故の発生要因 (全国)



※ 出典：総務省消防庁「平成30年中の危険物に係る事故の概要」

仙台市内で発生した事件事例

給油取扱所（セルフ）内での車両事故

- 1 発生年月 平成31年1月
- 2 事故概要 セルフ式ガソリンスタンドで、顧客が運転する乗用車が後退中に精算機に衝突し、精算機が破損した事例。
- 3 発生原因 乗用車の運転手が運転操作を誤ったもの。



(事故後の写真)

顧客が運転する車両の適切な誘導が事故防止のポイントとなります。特に、混雑時には注意が必要です。



- 1 発生年月 令和元年11月
- 2 事故概要 2tトラックの運転者がセルフ式給油レーンで給油した後、取扱所内を走行中に、荷台パネル部分を灯油キャノピーに接触した事故。
- 3 発生原因 トラックの運転手が上部確認を失念したもの。



(イメージ写真)

仙台市における危険物事故防止の取組み

本市では、危険物事故を防止するため、過去の事故事例を基に事故に至った経緯や原因などを分析し事故防止の資料として、ホームページや会議等を通して啓発をしています。

また、ヒヤリ・ハット、軽微な事故の原因を一つひとつ改善し善後策を講じることで重大事故を防ぐことができるヒヤリ・ハットの法則を参考として事故防止を推進しております。

事業所の皆様には、事故の発生状況や施設の態様を踏まえ、事故防止に係る取組みを積極的に実施して下さるようお願いいたします。

参 考

「令和元年度 仙台市危険物・高圧ガス事故防止連絡会」の実施結果

(日 時) 令和元年11月8日(金) 13:00~16:30

(場 所) 仙台市戦災復興記念館

(参加者) 危険物・高圧ガス事業所等 218名
関係団体 8団体

(概 要)

平成19年度から開催しております当連絡会。今回は、新しい試みとして、ガソリンスタンドにおける火災・流出事故事例を基にした石油製品販売事業者と消防機関との「事故防止に向けた取組みについて」のパネルディスカッションを実施しました。

また、高圧ガス事業所による日頃の事故防止の取組みや活動等についての発表、消防局からは事故発生状況及び事故事例について情報提供を行いました。

特別講演では、宮城学院女子大学の^{大橋}智樹先生から「ヒューマンエラーの本質と対策～事故の予防と再発防止を目指して～」と題しまして、ヒューマンエラーの原因、それを防止するための考え方、手法などについてご講演をいただきました。



消防法令の主な改正（令和元年度）

- ◎ 「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針について」の一部改正について（令和元年8月27日付消防危第120号）

地下貯蔵タンク及び移動貯蔵タンクの漏れの点検の時期について、これまで完成検査済証の交付を受けた日又は直近において点検を行った日を起点とし、地下貯蔵タンク等ごとに定められた期間を超えない日までとされていたところ、当該期間を経過する日の属する**月の末日まで**とされました。（令和元年8月27日施行）

【例】 **従前** 点検年月日 令和元年10月15日 次回点検 令和2年10月15日まで
↓
改正後 点検年月日 令和元年10月15日 次回点検 令和2年10月**31日まで**

- ◎ 危険物の規制に関する規則の一部改正について（令和元年12月20日付消防危第186号）

ガソリンスタンドにおいて、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録を作成しなければならないこととされました。（令和2年2月1日施行）

（顧客の本人確認とは？）



運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどの、公的機関が発行する写真付きの証明書
※スタンドにおいて氏名や住所を把握している場合や、当該スタンドの会員証等であらかじめ本人確認が行われている場合等には、本人確認のための書類の提示を省略することができます。

（販売記録の作成とは？）



ガソリンの容器への詰め替え販売を行った際、販売日、顧客の氏名、住所及び本人確認の方法、使用目的、販売数量を記入した台帳の作成のほか、注文書のファイリングや購入者の氏名等を記載したレシートを保管する方法も認められます。



お問い合わせは、消防局又は所轄消防署へご連絡ください。

仙台市消防局予防部危険物保安課	Tel 022-234-1111	Fax 022-234-1411
仙台市青葉消防署	Tel 022-234-1121	Fax 022-234-1128
仙台市宮城野消防署	Tel 022-284-9211	Fax 022-238-1630
仙台市若林消防署	Tel 022-282-0119	Fax 022-282-0120
仙台市太白消防署	Tel 022-244-1119	Fax 022-243-6139
仙台市泉消防署	Tel 022-373-0119	Fax 022-374-7343
仙台市宮城消防署	Tel 022-392-8119	Fax 022-392-8580